

保育施設等の利用申込に関する出生後届

この届出書の内容は、必要に応じて利用が見込まれる保育施設等に情報提供することがあります。

届出日	年	月	日
-----	---	---	---

1. 出生前の申込をしたお子さんについて

フリガナ		性別 ☐ 男 ☐ 女 ☐ 非選択	生年 月日	年	月	日
氏名						
第1希望の 保育施設名						

2. 申請をした保護者について ※教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申込書と同一の申請者名を記載してください。

フリガナ		続柄		連絡先	
氏名					

3. 出生前の申込をしたお子さんの健康状態について

お子さんの状況	(A) 障がい・難病等の有無と、その内容	☐ なし ☐ あり ※ありの場合は、下記に内容（病名やお子さんの健康状況、保護者の心配事等）を記入してください。	
		内容	
	(B) 医療機関の受診 （Aで「あり」にチェックした場合のみ記入してください。）	☐ なし ☐ あり(受診予定含む) ※ありの場合は、下記に受診機関と受診内容、主治医の意見（集団保育の可否等）を記入してください。	
		機関名称	
		受診内容 ・ 主治医意見	
	(C) 医療的ケアの要否	☐ 不要 ☐ 必要 ※必要な対応がある場合は、下記の当てはまるケアにチェックをしてください。	
☐ 吸引 ☐ インスリン注射 ☐ 経管栄養 ☐ 在宅酸素療法 ☐ 導尿 ☐ その他			

4. 提出先・期限、注意事項について

○提出先

第1 希望の保育施設が所在する区の子育て支援課または指定のメールアドレス

○提出期限

原則、出生後14日以内

※ただし、令和7年12月13日以降に生まれたお子さんについては、令和8年1月7日まで

○利用調整について

- (1) 令和7年12月31日までに生まれていても、期限までに出生後届の提出がない場合は、令和8年4月1日一次調整の対象となりません。
- (2) その後、令和8年4月1日二次申込締切もしくは三次申込締切までに出生後届の提出があった場合は、二次もしくは三次の利用調整（選考）の対象となります。
- (3) 三次申込締切までに出生後届の提出がなかった場合は、令和8年4月1日利用調整（選考）の対象外となりますので令和8年4月1日の利用調整（選考）結果通知は行いません。
その後、令和8年度途中入所の各申込締切までに出生後届の提出があれば、令和8年4月11日以降の年齢要件を満たす入所日で選考を行います。

○出生後にお子さんの疾病等が分かり、集団での保育や通園が難しいと考えられる場合は、必ず、第1希望の保育施設が所在する区の子育て支援課に連絡してください。保育施設等の受入体制が整わない場合などは、利用決定を取り消した場合は保留とする場合があります。